



# 生活・就労支援窓口のご案内



生活に困っている方からの生活や就労などの相談に応じます。

一人ひとりの状況に応じた情報の提供や活動を一緒に行い、落ち着いた生活に向けたお手伝いを行っています。

また、要件がありますが、仕事を探されている方で家賃の支払いに困っている方に向けた住居確保給付もご案内します。



## こんな悩みや不安はありませんか？

- 雇い止め、離職などで仕事を失って生活に困っている。
- 生活に困っているが、どこに相談したらよいのか分からない。
- 今の仕事だけでは生活が苦しく、家賃も払えなくなりそう。
- 障がいや病気、家族の問題など、どこから解決したらよいか分からない。
- ひきこもり生活をしているが、働くなど社会に出たい。  
しかし、どんな仕事ができるかとても不安だ。
- 仕事を探したいが、子どももいるので仕事と家庭を両立した生活の組み立てを相談したい。
- その他 「借金で生活が苦しい」「仕事が長続きしない」など生活や就労に関する悩みがある。



**このような時、お気軽にご相談ください。**



生活・就労支援窓口では相談支援員があなたと一緒に悩んで問題解決に取り組んでいきます。



**何かにつまづいている人、何かを心配している人、  
ひとりで悩まずに、相談窓口にお越しください。**

詳しくは裏面をご覧ください



# 相談支援の流れ

『三鷹市生活・就労支援窓口』に来所・他機関からの紹介で窓口に来所

① 相談支援員がお困りごとの確認を行います。



② 相談者と一緒に個別支援計画（解決プラン）を作成します。

\*状況に応じてご自宅に訪問させていただくこともあります。  
\*お一人おひとりに合った支援計画を作り上げていきます。



③ 相談者と一緒に活動を行っていきます。

\*問題の解決に必要な支援機関のご提案を行います。  
\*また、必要に応じて同行支援も行います。



(提案・同行先の例)

各種相談機関への同行、各種窓口での減免申請の同行、法律相談への同行、ハローワーク・求職面接等の同行、住居確保給付の利用、福祉資金などの貸付機関の案内、金銭管理のアドバイス及び家計改善支援の導入提案など

\*定期的にお話を伺い、問題がどのくらい解決したかの確認を一緒に行います。

④ 問題解決により、落ち着いた生活へ



⑤ アフターフォロー

\*その後の生活状況を確認し、必要に応じて再相談を行います。

## 相談窓口のご案内

【場所】 〒181-8555

三鷹市野崎1-1-1 三鷹市役所 2階

三鷹市生活・就労支援窓口【窓口番号「23」】

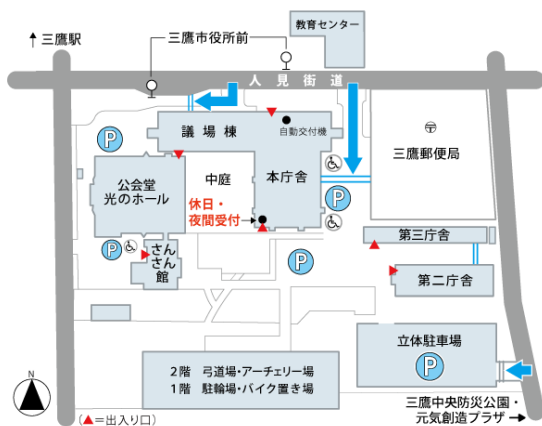


【相談時間】 8:30-17:00

(12~13時を除く 土日祝日、年末年始を除く)

【問合せ】 三鷹市生活・就労支援窓口

☎0422-24-6083(直通)



### 交通アクセス(三鷹市役所2階です。)

#### ◆三鷹駅からお越しの方◆

三鷹駅南口から7番バス乗り場「仙川」行きまたは「晃華学園東」行きに乗車し「三鷹市役所前」にて下車。

#### ◆吉祥寺駅からお越しの方◆

吉祥寺駅公園口から4番バス乗り場「調布駅北口[野崎経由]」行き、または8番バス乗り場「調布駅北口[航研前経由]」行きに乗車し「三鷹市役所前」にて下車。

#### ◆武蔵境駅からお越しの方◆

武蔵境駅南口から4番バス乗り場「吉祥寺駅」行きに乗車し「三鷹市役所前」にて下車。

#### ◆調布駅からお越しの方◆

調布駅北口から13番バス乗り場「吉祥寺駅[野崎経由]」に乘車、または14番バス乗り場から吉祥寺駅[航研前経由]に乘車し「三鷹市役所前」にて下車。